

令和3年4月27日

# 総務文教委員会

阿久根市議会

1 会議名 総務文教委員会

2 日時 令和3年4月27日(火)

午後1時27分開会

午後4時40分閉会

3 場所 第2委員会室

4 出席委員

濱田 洋一 委員長、竹之内 和満 副委員長、白石 純一 委員、竹原 信一 委員、濱崎 國治 委員、牟田 学 委員、濱之上 大成 委員、野畑 直 委員

5 事務局職員 局長 牟田 昇、次長兼議事係長 上脇 重樹

6 参考人

(1) 陳情第1号 本 和彦 氏、安里 吉明 氏(補助者)

(2) 陳情第2号 川畑 二美 氏、鶴園 良文 氏(補助者)

7 会議に付した事件

(1) 陳情第1号 田代地区の風力発電施設建設計画の中止を求める陳情

(2) 陳情第2号 巨大な風力発電計画に関する陳情

8 議事の経過概要 別紙のとおり

## 審査の経過概要

- 陳情第1号 田代地区の風力発電施設建設計画の中止を求める陳情
- 陳情第2号 巨大な風力発電計画に関する陳情

## 濱田洋一委員長

ただいまから、総務文教委員会を開会いたします。

陳情第1号及び陳情第2号を議題とし、審査に入ります。

本日は、先の委員会で決定したとおり、陳情の代表者を参考人としてお呼びしております。

まずは、陳情第1号の参考人である本和彦さんからお話を伺います。

なお、参考人から補助者の同席を求められておりますので、許可したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、補助者の同席を許可します。

〔発言する者あり〕

## 白石純一委員

念のため確認ですけれども、傍聴はできないということですが、これは議員も傍聴できないということの対象になるのかの確認をさせてください。

## 濱田洋一委員長

3月1日の、先ほども申し上げました全員協議会で最終的に議員の皆様方の結論ということで、当面の間は許可しないということですので、議員の方、もしくは一般市民の方、対象になろうかというふうに思っております。

## 白石純一委員

議員も果たしてそれで、排除するということが非常に疑問です。皆さんの意見もできればお聞きしたい。

この委員会として判断してもいいんじゃないでしょうか。

## 濱田洋一委員長

この総務委員会の、この陳情だけで判断するというのではなくて、やはり、議長が冒頭、今朝の全協でも話をされましたとおり、コロナウイルス対策会議を行いまして、その後、議運に諮り、最終的に全協で決定するというルールになっております。そのルールを十分踏まえた中で発言をお願いしたいと思いますが、今、白石委員が言われたことは、ただこの委員会に限ってだけ傍聴を認めていいのではないかというような発言でありました。それは、誠にあってはならないことだというふうに思います。なぜ、この委員会だけ特別扱い、私、もしくは議長がそういった裁量でできるとあなたはお思いです

か。これは全員協議会で3月1日に決定されたことということでございます。もうそれ以上同じことを言うのであれば、させませんよ。

#### 白石純一委員

3月1日以降、何回か私は傍聴をしたと思っている、記憶があるんですけども、それは例外ではなかったのでしょうか。

#### 濱田洋一委員長

私の権限で決められることではありません。これは最終的には議長が全協で諮った中で決議されることであります。もし、今話をされたようなことをこの場で話をされる前にですね、これまで長い期間あったと思うんですが、その間に、やはり対策会議を開いてほしい、若しくは議運を開いてほしい、全協でそういう今回の傍聴のことについて協議してほしいという旨のことを言われるべきではなかったんですか。ただ、今回のこの件についてだけ、なぜ、あなたはそういうふうに特化したことで話をされるのですか。それはおかしいことだと思います。皆さんどうですか。

#### 牟田学委員

議運は、また、総務委員長の報告もあるし、それを聞いて判断すればいいわけであって、今、委員長が言ったように、もう決まっていることなんだから、もうこれ以上話はさせないでください。

#### 濱田洋一委員長

皆さんも以上でよろしいでしょうか。

#### 竹之内和満委員

議員を含めるというのはとても曖昧なところがあるので、今日じゃなくて、今後、議員を含めるかどうかというのを議運なり、全協なりで決めていただきたいなというふうに思います。

#### 濱田洋一委員長

今、竹之内委員の方から、今後、議員を含めるのか、一般市民だけなのかということもですね、今後開催されるであろうコロナ対策会議の中で協議いただいて、議運、また、最終的には全協で結論を出していただければと思います。以上でよろしいですか。

#### 竹原信一委員

議員の職責の重要性からすればですね、ここで委員長の裁量を利かせることは決して不当ではないと考えます。

#### 濱田洋一委員長

分かりました。皆さんよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、参考人及び補助者は出席をお願いします。

(参考人及び補助者入室)

## 濱田洋一委員長

参考人及び補助者の方に御出席をいただきました。

参考人におかれましては、大変お忙しい中、本委員会の審査のため御出席いただき誠にありがとうございます。

委員会を代表しましてお礼申し上げます。

まず、本陳情を提出された趣旨などについて、参考人からお話を伺いたいと思います。その後、質疑に移らせていただきますので、よろしく願い申し上げます。

それでは、準備ができ次第、参考人の方から趣旨のほうをよろしく願いいたします。

## 本和彦参考人

田代校区の前区長会長ですけれども、4月に代わりましたけど、新たに今年度から校区の会長として安里君が。

[安里補助者が一礼。「よろしく願います。」と挨拶]

私は、任期中に出していた要望書だと思うんですが、一応、私が参考人の代表としてお伺いさせていただきました。また、こういう場を設けていただきまして誠にありがとうございます。なかなかこういう場で発言するのは慣れていないものですから、その辺は御容赦ください。

この要望書を出す経緯については、風力発電の建設計画が約3年くらい前ですか、出ていまして、当初ユースエナジーさんが当地区に来られて説明されました。その時点では、紫尾林道沿いに建てるということで、簡単な説明で一応4区長の了解は得とったわけですが、本年度、電源開発さん等の説明があって、当初風テラスで市の統一の説明会がありました。その内容というのが私たちにも全然入ってこなかったんです。参加した者から聞いた話で、ちょっと話が違うぞということで、どうしても地元でも説明してくれということで、今年の1月から4集落、3かな、各集落で説明会をしてもらいました。

その中で内容を見たところ、ちょっとこれでは大変な影響が出るということで、4区長協議をいたしまして、要望書をどうしても提出しておこうということになって提出した次第です。

内容については、要望書に書いてありますとおり、いろいろあるわけですが、まず、一番目の健康被害が出るおそれがあるということで、今、盛んに言われている音の問題。低周波音、超低周波音、この問題。これはここにも書いてあるとおりなんですけれども、普段の騒がしい騒音と違まして「ウォンウォン」というような聞き取りづらい音が低周波音、これの影響というのが、なかなか健康被害について確実的な因果関係というのがなかなか出しにくいんじゃないかと思っております。実際私も昨日、型は古い形で昔の風力発電ですが、長島にももう一回行ってみました。そうしたら、あの展望台に立っておっても、三、四百メートルくらい離れておっても、かなり大きな発電機のモーター

音がします。議員の皆さんも聞いたところでは串間にも見に行ったということで、それほど大きな音はしないよと、新しい型は音はしないよということでしたが、実際、その音というのはずっと累積されていくものです。御存知のように田代地区というのは、県道46号線沿いにずっと集まっている集落です。この計画では、46号線を挟んで東側と西側と、言うてみれば南側、ちょうど田代地区を囲むような格好で建つ格好でございます。ですから、こういった低周波音、騒音の問題というのは、風の向きでもかなり影響受けます。囲まれていれば、どっちに吹いても音が聞こえるという造りになります。そういったところが、今度の大きな問題だと思っております。これは一時的な音じゃないです。昼夜を問わず朝昼晩、特に夜の静かな時間にある程度の人工音がすると大変気になるんじゃないかなと思っております。そして、田代というのは盆地になります。谷底にありますから山との反射でも影響が出るんじゃないかとその辺の説明も、メーカーの説明ではちょっとなかったものですから、そこら辺も不安に思っているところです。

それと、2番目の自然災害についてでございますが、御存知のように田代の地形というのは非常に急傾斜の激しい地形です。まして、高松川周辺、山の下腹部はほとんどが県・市の土砂災害警戒区域、土石流発生警戒区域、ほとんどがなっております。この風力発電を設置される計画の場所も全部その範囲内になっております。まして、建てる場所は全部保安林です。何のための保安林かと。災害がないとも言えません。近頃の異常気象によって大水害の危険もかなり増えておりますが、そういった面でも非常にこの自然災害というのが危惧されると。そして、山自体も崩れやすい砂岩と言ってもろい岩山です。これは何年か前の地震のことも書いてありますが、鹿大の先生が指摘された地区でもあります。それと合わせて、これははっきりは分からないんですが、そうめん流し大野庵さんが今営業しておりますが、その上部の方にも建てる計画となっております。ここは昔の鉾山の跡、廃坑の跡です。その廃坑の坑道が落盤によって大変大きな水たまりが坑道内にできているということです。その余り水がそうめん流しに流れてきているんです。そういったことで、もしその上に風力発電造って落盤がまた起きると、そのたまった水が一気に流れ出すという可能性もあります。そしたら田代地区は完全に水没されます。坑道がどこまで入っているかは私は知りませんが、そこら辺も非常に危険な区域だと思っております。

そして、3番目の飲料水、生活用水の水質悪化については、一番影響を受ける米次地区の安里より説明させていただきます。

#### **安里吉明補助者**

私は米次区で区長をしております安里といいます。実は私どもの米次区に対しての風車の数というのが、最初はユーラスだけだったんですけど、今説明ありましたとおり、そこに電源さんが入ってきた。うちの集落だけでも15基ほどあるんです。東と西のほうへ。うちの集落は山からの水を引いて下に水タンクを置いて、そこに一回貯めて、そこから家にみんな引いているんです。それが東側に二つと反対の西側に3か所。それがう

ちら住民、全員で32人がその山水を利用して生活しております。今のところいろいろ調査してもらった結果、東側に関してはほとんど影響はない、ただ、その反対の西側の一番端ともう一個の反対側の2か所がどうも引っかかるというふうに環境調査会社からも指摘を受けております。私どもとしましては、風車に対してはそこまで反対ではないんですけれども、やっぱり水の影響があるかないかによっても、決して同意はできないと思っておるんです。その水さえ、これは大丈夫なんだという絶対的な確信があれば私は同意書に判こ押してもいいという話をしてる。業者側とは。その業者も何遍も水源地に上がってもらって一応それなりに調査してもらっているんですが、まだそれでも絶対的な安心というのが全くないわけですよ。本当にこれで大丈夫なんだということ。ただ向こうは大丈夫、大丈夫、もし万が一あればボーリングするからというくらい。僕はここで一番気になるのは米次えのき茸生産組合の上から流れる水なんです。その水があって初めて米次えのきというエノキタケが生産できてる状況ですので、もし万が一その水が流れなくなるとたちまちエノキタケが作れなくなるんです。そのエノキタケは鹿児島県下の大手のスーパーさんにも納めております。そこの契約上のそれも出てくると思います。万が一水が切れちゃうと。だから我々集落としては、騒音とか低周波とかそれも懸念されますけれども、やっぱり一番の肝心は水。全てが伏流水という水なんですけれども、その上流の方に全ての風車が建っているんです。ですからそこら辺のうちの水に影響ある風車をなんとか業者側とも話しまして、せめてその部分の風車は外してくれませんかという話を進めているんですけれども、全くそれは外せないと言うんですよ。そうであれば、我々住民は一切それに同意しませんよという話を業者と頻繁にやっているんです。何回か、一週間に一回くらいは業者と話をしております。いまだに。私は米次区長として個別にやっています。もうそれがあるものですから、それさえ、水に対する影響がなければ私は同意します。けど、水に絶対的な安心がない限りは同意は一切しませんというふうに私は話しております。やっぱり水が一番大事ですから。その次に、低周波とか騒音とか。とにかく水です。水が一番気になるところです。うちの集落としましては。大体、こういうところです。よろしく申し上げます。

## 本和彦参考人

最後の自然環境・景観の問題ですが、今ここに書いてあるクマタカとか野生動物が多種多様なものがあります。これももちろんなんですけど、この中で鹿とかイノシシ、有害鳥獣問題。これがこういった山に発電所が設置されると里山に降りてくるんじゃないかと。それで、そういった被害が多くなるんじゃないかという懸念も。今、各地でソーラー発電所ができていますが、そういった開発地域でもそういった鹿・イノシシの害が多くなったという話も聞いております。ですから、こういった問題も出てくるのではないかと思っております。

それと、景観とか眺望についてですが、この間の業者の環境評価の中では、全然関係ないと言ったらいけないですけれども、番所丘とか、どこかの小学校、それから鶴田ダ

ムの公園から見た景観で風車がどう見えますという説明はありましたが、肝心な地元から見える風車の様子というのは全然話がございませんでした。そういった150メートルクラスの風車が田代の山の頂上に建つとなると、両サイドにそういったものが建つと圧迫感が非常にあります。そこらの評価も全然されておられませんので、一言申し上げておきます。今の鉄塔だけでも5、60メートルの高さです。その3倍以上のものが山の尾根に並ぶわけですから、その辺の景観というのも少しは考えてもらいたいなあと思っているところです。

#### 安里吉明補助者

今、本さんから風車が建つ位置、この間の住民説明会では、会場では説明があったんですけれども風車が建つ位置によって集落からどう見えるかという。実は私ども1か月くらい前に両方の業者から3Dを使って、自分の家から見える位置を全部再現してもらっているんです。そこで電源さんの建たす位置によって、米次集落には1班、2班、3班とあるんですけれども、3班は米次公民館から下りたところ、川を渡ったところの集落なんですけれども、その集落のほとんどの家から風車が見えるんです。電源さんの風車というのが。それもはっきり、羽の中心から見えるんです。それが回るということは、恐らくそこは西日が当たる場所なんです。米次の3班というのは。西日が当たる所というのは、その上に風車が建つと当然、光と影が入り混じってくると思うんです。羽が回ることによって。それに対する苦情もあって、これは一回業者に言って、本当にそれは大丈夫かという、大丈夫ですと。一回そういうところも調査してくれと言っているんですけれども、まだその報告は受けてないんです。それは電源さんのほうですけれども。はっきりとうちの集落から見えるようにしてもらったのに、当然、これは絶対、反対の3班の集落からは光と影の影響は出てきますよって。風車が見えるのであれば、そこは西日が当たる場所ですから。絶対、光と影は影響でてくるから、それをちゃんとしてくれということを業者に対しては念を押しております。まだそれに関しての報告書は来ていません。残念なことに。

#### 濱田洋一委員長

それでは、参考人の方、補助者の方、説明のほうは以上でよろしいでしょうか。

それではこれから質疑ということで、移らさせていただきますがよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

参考人の説明が終わりました。

これより委員の皆様方から質疑をお願いいたします。

#### 竹原信一委員

米次、尾原、田代中・下の方が陳情ということなんですけれども、地元の人が全員反対という感じなんではないでしょうか。住民の方々はどういう様子なのかというところを教えてください。

#### 安里吉明補助者

私は米次集落ですけれども、今年の1月に総会がありまして、そこで私がちょこっと言ったら、うちの集落十二、三人くらいいるんですけど、その中でもどっちかっていうと反対の人が多いですけれども、何人かは賛成います。恐らく賛成は3分の1くらいだと思います。そういう人らにしたたら、こういう何もないような集落だから風車の1個や2個くらいあってもいいんじゃないかと、そういう意見もあります。

#### 竹原信一委員

本さんのほうはいかがですか。

#### 本和彦参考人

私は田代下の区長しております。

説明会を1回受けただけで、総会では全員のはっきりした賛否はとっておりません。ただし、説明会の後の打合せでは、8割方の人が反対。下地区は、一番下ですから風車の影響は案外と少ない面もあります。ただ、川関係の問題とかではあるんですが。

#### 牟田学委員

今の説明の中の3番目、飲料水・生活用水の水質悪化ということで、今、話を聞きましたけれども、もう一つですね、業者がどのような回答をしているか、もう一回説明いただけますか。大丈夫ということで業者のほうは、事業者のほうは言ってきているんですか。

#### 安里吉明補助者

水源地の調査を今まで何回もやられてまして、一番最初は、業者の依頼された環境調査会社さんが水源地5～6回は上がっております。最初は、私が調査員から聞いた話では、今のところでは東側に関しては全く影響はない、ただ、反対の西側に関しては一番奥と一番離れたところ、その二つがどうも影響を受けると。それを調査会社から聞いていましたので、今度はそれを事業者の方に同じように質問したら、そこら辺は徹底して調べますけれども、問題ないようにしますとしか回答をいただいているんです。そういったレベルでしかないものですから、万が一水が出なければボーリングしますということも言われているんですけれども、ボーリングして使える水も使われない水もあると思いますので、そこら辺が曖昧なところなんです。はっきりした回答はいただいております。

#### 濱之上大成委員

本さんと安里さん、わざわざありがとうございました。

今、説明を聞いておってですね、もうちょっと気楽にしましょう。

今、説明されたとおり、健康被害とか自然災害によるがけ崩れ、あるいは飲料水・生活用水が本当に大事だということ、心配されていることは十分に理解できます。

そこで、今、ここであった、化石燃料に頼らないという文言はちょっとあるんですけども、現実的に今、例えば川内の火力発電所にしてもですが、廃止するんですが、何か所ぐらい廃止になっているというのは御存知ですか。

[安里参考人「はい。知っています。」と発言]

それがですね、そういう状況がなくなってきましたね、そうしたときに、一方で原発を、40年を超えるようなことで、やっぱり代替エネルギーも必要であるということは理解できますでしょうか。

#### 安里吉明補助者

それに関しては、脱炭素でいろいろな情報を聞いておりますので、それは絶対的に必要だと思います。これだけの地球温暖化で、本当に異常気象が前と比べて、うちの地区でも土砂災害とか起こる可能性があるわけですから。それを止めようと思ったら、こういった再生可能エネルギーに切り替えていくべきだと思っております。

#### 本和彦参考人

それに関しては私も同じ意見なんですけど、風力発電別に反対するわけではないんです。ただし、今回の場合は、あまりにも人家に近いということです。そして人家を取り囲んでいるということです。長島みたいに大きな台地の上に建つ分には別に人家も少ないですから影響ないでしょう。しかし、田代の場合は、東西を、南側も全部囲まれた格好で建っているわけです。こういう開発というのは私も見たことがありません。もうちょっと場所を考えて計画してもらえたらなと思っております。せめて片側だけとか。両サイドに建つというのはちょっと論外ではないかと思っております。

#### 濱之上大成委員

それから参考にしたいんですが、ここに低周波、超低周波と書かれているんですが、私個人、濱之上ですが、非常に勉強不足でですね、非常にこれも難しい問題でして、20ヘルツ以下が超周波とか、そう言われてもですね、なかなか厳しい問題があるんですが、皆さんも正直言って私と一緒にそういう点ではどういう感じますか、低周波がどこまでがどうだこうだというのは、お分かりになるでしょうか。

#### 本和彦参考人

私もはっきりした定義は分かりません、正直なところ。しかし、人間の耳というのは聞こえない音でも気になる人がおります。普段、他の人が全然聞こえなくても、そういう低周波音というのは全員に聞こえるような音ではないです。そして、連続して出る音です。モーター音というのも一緒だと思うんです。それがずっと夜も昼も一年中発生するわけですね。微かな音でちょっと聞いたぐらいでは分からんとは思っています。だけど、自然と毎日続くと一体どういう影響がでるのかなというのは私も知っているわけではございませんので、だけど、できてからそういう被害が出て、実際それとの因果関係を説明できますかと言ったら、私も説明できない、そしてまた難しいだろうと思っております。だけどその辺が危惧されると考えて、私も今日ここに来て説明させていただきました。そこらを皆さんも感じ取ってもらえればと思います。

#### 濱之上大成委員

まさに田代もなあ、ちょっと阿久根弁でしゃべったほうがよかなあ。やっぱい、静か

なところだから、静かだからこそな、やっぱりブーンブーンという音があったらですよ、煩わしさが出てくるって。資料によるとな、35~40デシベルと書いてあっても、私なんか分からんとですよ。そして、やっぱりそういったものが健康に影響が起こるといふ治験はまだ確認はまだされていないこともお互いに理解する中で検討していかないかんと思っておりますので、今後、よろしくをお願いします。

#### 白石純一委員

ありがとうございます。今、黒板に地図を貼ってありますけれども、J01から一番向かって右下の方はJ16までで、ちょうど真ん中に走っているのが県道ですね、矢印が書いてあるのが山村開発センターと米次えのき、あと、横座トンネル。先ほども本さんか安里さんからおっしゃられましたけれども、最初は紫尾林道沿いというふうに聞いていた。話が違うんじゃないかというお話もちょっとありましたけれども、このJの番号でいうと大体Jの1、2、3、11、12から13、14、15、16は大体紫尾林道沿いだと思うんですが、それ以外のところは今度新たにJ9から上に行って9、10、8、7、6、5、この辺りは今、道がないので尾根沿いに新たに道を造って工事をするということです。したがって、今までの区長さん方の理解としては、あくまでも紫尾林道沿いにできるものだと思っていたと。新たに道を造ってまで、その新たに道を造る位置が田代地区の集落の米次から尾原にかけての集落のほぼ近くに平行に並んでいるわけです。そのあたりは、あまり当初は想定してなかったものだというようなことなんでしょうか。

#### 本和彦参考人

当初の説明では、先ほど申されたとおり、ユーラスさんの説明では、尾根沿いと米次集落の近く、10番くらいまでやったかなあ、どっかあの辺までやったと思います。だからその時点では、私らも風力発電というのは詳しくは知りませんでした。ポンときて話があって、新聞で見て、いきなり来て、説明があったと、そういうことです。

この図面には右側の方が全然入っていないです。

#### 濱田洋一委員長

暫時休憩します。

(休憩 午後2時5分~午後2時12分)

#### 濱田洋一委員長

休憩前に引き続き委員会を再開します。

#### 白石純一委員

先ほどは、本区長からもおっしゃられたんですが、確認ですけど、12月4日に法に基づく説明会が風テラスあくねでありましたが、本区長のところには直接そういう案内はなかったとさっきおっしゃってました。安里区長のところにも電源開発からの案内はなかったでしょうか。

## 安里吉明補助者

ありました。12月5日の住民説明会の2週間ほど前ですかね、うちの集落の公民館で私と電源さんは戸松さんと九電工の山口さん、3人で話しまして、そのときに会議が今度ありますから来てくださいということで、一応聞いていたんですけど、私もそのときはっきり覚えてなくて、市報に載ってたのを見て、ああそうか、やっぱりこれがあったんだということで、聞いてました。前もって聞いていたことは事実です。

## 白石純一委員

そういうお話は耳には入っていたということですが、本区長、安里区長に対してできるだけ区民の皆様にも聞いていただきたいと、呼びかけてくださいというような願いはありましたでしょうか。

## 本和彦参考人

電話で話があっただけで、文書で出してくれと言っておったんですけど。いつ、どこで、何があるかということは全然、電話で「したいと思いますが。」というくらいで。文書で出してくれと、後でやかましく言うておきました。

当然、区民の人には何の広報もしておりません。

## 白石純一委員

安里区長のところには、米次地区の住民の方に来てもらうように「ぜひお声がけしてください。」というようなことはありましたでしょうか。

## 安里吉明補助者

はい。ありました。私は集落放送で2回ほどしております。それでも参加したのは、私と一人、二人、三人ぐらいでしたね。ほとんどの方が関心がないのか来てくれなかったです。

## 竹之内和満委員

本日はありがとうございます。いろんな四つほど項目が上がっているんですが、この中でこれが一番反対する理由だというのは何になるんでしょうか。

## 安里吉明補助者

先ほども言われましたとおり、再生可能エネルギーはこれから必要なんだということをおっしゃってましたので、私もそのとおりだと思っています。私も風力そのものはそんなに悪くないと思っています。やっぱり石油や石炭を燃やす火力発電をまず止めるのが先決だと思っています。それから原発止めるというふうに。まずは再生可能エネルギーに対しては、どちらかという私は賛成派です。うちの集落に対して一番大事な水、本当にこれだけは絶対的に私たちは確保してほしいと、それさえなければ私はすぐにも同意書に判こ押すつもりでおります。本当に水に関しては絶対に譲るわけにはいきませんので、それは徹底してやってほしいということだけです。それに対する後々の補償いろんな面で。そこまで踏まえた上でこっちが話を詰めれたら、私は同意していいですということをお相手の業者にも何遍もおっしゃってます。ただ、そこまでのはっきりした

あれが得られませんので、大丈夫ですよという感じにしか向こうはおっしゃってられませんので、それではちょっとあれだということで、本当に絶対的に大丈夫なんだというそういった確信が得られるまで話をしたいなと思っています。

#### 竹之内和満委員

飲料水・生活用水が一番の理由だということですね。

先ほど説明にありましたえのき生産組合にいたっても、水が事業を続ける中で死活問題になる可能性がありますよね。水質が変われば。そういう水という問題が一番大事だということですね。分かりました。

#### 安里吉明補助者

今のえのき生産組合の水に関してでも、業者と話したときも、業者からしたら、もし万が一水が出なければボーリングしますと。果たしてボーリングして出た水と今使っている水が同じ水であれば問題ないんですけれども、もしそれが色んな硬水とか軟水とか違ったら当然えのきに影響でますよね。そこまでの補償とかできるんですかとか、相手はましてや鹿児島県下の大手のスーパーに全面的に納めてますから、それに対する補償とかも出てくるんですよって、そこまで考えた上でお宅らも調べてください。絶対的なあれなんですよと言っているんです。我々普段使っている自分らの生活用水であれば、ボーリングして水が出ればいいですけど、米次えのきに関しましては、本当にそのえのき生産組合は今の水があるから今のえのき生産組合があるというくらいですから。だから、そこまで考えた上で返事してくれということは業者におっしゃっているんです。

#### 濱崎國治委員

先ほどある委員の話の中から、当初、紫尾林道沿いに建てる計画を伺ったということをおっしゃいました。私どもも紫尾林道には一回ちょこっと行っただけで初めて登ってみました。本当にですね、崖は崩れやすいような感じがして、道路幅も狭いし、本当にこんなところで風力発電所を搬送して建てるのかなという思いがあったんです。串間に行ったとき、その思いはふっと吹っ飛んでですね、こんなふうになっているのかということで、全部尾根沿いに建てているんですね。尾根沿いに建てて風力発電のところもコンクリートでこう、水は浸透して貯水槽まで造って、全部こう、大がかりな工事で、5、6メートルですか車幅、そこで大型の重機が資材を運んだり、プロペラを運んだりしてするという事をしてあったんですけれども。それからすれば、紫尾林道の本当に岩の軟弱さが見えているようなことがあるんですけれども、もちろん、串間の方も軟弱、そう地層は変わらないようなことをおっしゃるんですけれども、そういうことで、尾根沿いにそういうことをしたおかげで、すごく山林の伐採の流通も非常によくなって、かつ、土砂災害についても、飲料水対策についても、私は維持する可能性が十分あるんじゃないかなと、実は思ったところなんですけど、確かに、紫尾林道の今の道路は狭くて、本当に崩れそうな感じがしてありますけれども、それでも、工事によっては、かなり懐柔できっている思いがしたんですけれども、そのようなことについてはどうお考えですか。

もちろん、見ていらっしやらないからですけれども。私もですね、こんなところに百何十メートルも建てて崖崩れは起きないのか何はできないのかとかですね、いっぱい考えて見に行ったんですけれども、その思いはですね、あ、こうなんだと。それから景観の話もありましたけれども、ものすごい大きいのが建つなあと思って見に行きましたよ。綺麗な道路が通ってこうだったよとかですね、私どもが聞いたところでは、もちろん直下では大きな騒音はしますけれども、50～60メートル、70～80メートル離れたところでは、ほとんど感じなかったと思ったものですから、もし、この状況が阿久根に当てはまるとすれば、阿久根でもできるとすれば、反対をされる人はいらっしやるんだろうけれども、あるいは進めてもいいんじゃないかなという気になったんですけれども。一度、見学にいらしたら、皆様方の思いも変わってくる場合もあるんじゃないかという気がいたしました。私自身も変わってきました。私は長島の風力発電を毎日見えています。5基、6基ですね、家から見えるものですから、もちろん、騒音はしませんけれども、稜線に建っていますから、かなり景観上はですね、なんですけれども、風車なもんですから、景観が悪いなんていう印象があまり起きないんです。串間の方も途中から大きなのが乱立しているのが分かりましたけれども、2、3の方に聞いても「そんなのはあまり考えないですね。」というのも、一部の人ですけれども、伺ったんですけれども。ぜひそういうのも知識に入れながらこういう活動といいますか、運動というのをされたほうがいいのかなと思ったところでもあります。

#### **濱田洋一委員長**

今、濱崎委員が要望といいますか、お考えということによろしいですか。

それでは今の濱崎委員のことにつきまして、参考人どうぞ。

#### **本和彦参考人**

確かに、遠くで見る分にはいいですよ。別にそう考えません。私も片方だけならそうないです。両サイドに建つんです。そこが一番気になるところ。東西に田代を挟んだ感じで両サイドに風車が建つというのが一番気になるところであって、どっちの風向きにしても、やはり音が自然と発生すると思っております。高压線の下でもかなりビュンビュン電線の音が鳴ります。それと一緒に。それが四六時中、風車が回っておる間は夜中だろうが、昼やろうが、昼はそう気になりません。だけど夜静かな山の中でウォンウォンウォンという音がするという。一晩二晩は我慢しても年がら年中吹いておればそれはちょっとどうなのかなと思うところです。

#### **濱崎國治委員**

両側からということで非常に厳しいのは分かりますけれども、大体、距離的にはどれくらいという感じでいらっしやいますか。

#### **本和彦参考人**

一番近いところやったら700メートル。田代地区では西側が1キロちょっとありますね。東側は距離的には地図を見ていないから、実測図を見ていないから分からないんで

すが、3キロ4キロ近くは離れているかもしれません。3キロぐらいですかね。今さっきもありません。肝心のそうめん流しは市外やから関係ないですと言われたけど、そこら辺もちょっと憤慨ですね。それは市外だから協議には関係ないでしょうと言われるんですね。実際影響受けるのは田代地区なんです。

## 野畑直委員

先ほど委員会の中ではなくて休憩の中で私は事実確認を言っただけで、田代地区には出水市だから阿久根じゃないから関係ないと、そういう考え方で申したつもりは毛頭ございません。それだけは念を押して言うておきます。ただ、阿久根市の議会の陳情に来ているところであって、本さんが言われる両サイドに囲まれている、しかし、市境の出水市の方に建っていますと、それだけの事実確認をただけであって、関係ないからという考えで申したのではなくて、やはり全部を確認しながらしていかないといけないと思います。今、先ほど安里さんのほうからJ08が一番近くて、業者からの情報によるとここが水平距離で700メートルと、高低差が私がさっき言いましたけれど340メートルあるみたいです。この図面を見たときに。そうすると、斜距離で音も来ますから約800メートルくらいになると思います。だから今陳情者にあるように0.7から1キロメートルというふうに表現してありますので、それは全くこれに該当するんですが、私たちはこの陳情を受けて実際この図面を持って現地にも行きました。そして、串間の風力発電所も見に行きました。その中で、ブレード長が少し串間の方は50.2メートルと今度建つのは65メートルということで、串間の発電所のほうの方に聞くと、径の大きさによって音が大きくなるとか小さくなるとかそういうのはあまりないと。私は逆に小さいほうが早く回って音がするのかなと思って聞いたけど、その大小はあまり関係ないと。そして、実際真下に行って見ましたので、それから、真下の音ではやっぱりブーンブーンと言って気になります。そしてそれから、説明では190メートル離れたところだということところで音を聞きました。さすがに音はします。その後800メートル離れたところに行きましたけれども、音はまったく我々の耳では判断できない、何も分からないという状況であったことも、これも事実ですから、事実を私は申し上げているだけであって、そうだから構わないとか、いいじゃなくて、聞こえませんでした。現地調査をした結果ですね。そういうことで、今、話を聞きますと、水源に関して、今言われたJ08についてはえのき生産組合の関係があるということで、これは確かにここに建てれば、この水はもちろん、えのき生産組合の方に流れてくるのは谷がありますので来ると思います。だから、こういうところを今お話を聞いていると風力自体に頭から全部反対というのではなくて、そういう影響のあるところは除外してもらったらどうかというような話であることを聞きましたけど、私も、昨日、県政説明会があつて、鹿児島県としてもそういう風力発電を推進していくというような話をされたんですけども、そういうことで再生可能エネルギーは進めていかないと、という部分もあり、もちろん御存知だと思いますけれど、洋上風力発電の計画もあると。頭から全部を反対するものなのかなと、私も思っている

ので、しっかりと陳情者の意見を踏まえて我々も行動しなければならないと思っておりますので、今話を聞くとそういう部分的にJ08についてはこうですよ、だから駄目ですよということなんかを私たちも国の施策ですので、あまり頭ごなしに全部というのはいかないのかなと思いつつ、話を聞いているところですので、そのような進め方でいいのかなと思っておりますが、安里さんの意見について私は今申し上げましたけれども、どうですかね、そういう考えは。私のこのような考えは。

#### 安里吉明補助者

私は隣の本さんとはちょっとだけ考えが違うんですけど、今回の風力の計画があったときに、うちの集落にとって果たしてメリットがあるかと考えたときに、メリットがあると考えていたわけです。風力イコール低周波、騒音というそういったイメージがありますが、それさえ省いて、なおかつ、うちの集落で一番大きな水、それさえクリアできたら逆に風車というものの自分の集落に関しては何とかメリットに変えられるなという考えでおるんです。何とか米次集落の上の方に風車が建って、そこに展望所かなんか造ってそこまで上がれる道さえあれば、もしかしたら日本で一番大きなサイズの風力となれば見に来る人がいるんじゃないかと。もしかしたら。見に来る人が増えたらもしかしたら田代にコンビニ一つくらいできるんじゃないかと。いろんなそういうことを自分なりに考えたわけです。それはあくまで、全体的な条件として水とか、そういったいろいろな弊害をなくした上でのあれですから、私は風力に関しては自分なりにはどっちかというところと推進派です。自分でもいろいろ風力調べたら、この鹿児島県下165基あると。風力が。日本に4番目に多いところだと。北海道、青森、秋田、その次に鹿児島がくるぐらいだということで、どっちかというところこの鹿児島は風力には推進派だなとイメージ持っています。そんな165基もあるんであれば今回のこの計画ももしかしたら実施されると自分なりには思っているんです。そうであれば、我々地元が業者と腕組んで話し合っただけで本当に集落にとって弊害がないということを絶対条件、それだけは守ってほしいと、そういうのであれば私は風力そのものには反対していません。ただ、今回のこの話で一番自分なりに整理できないのが、今あるのは電源開発さんの見取り図ですよ、それともう1社ユーラスがあるんです。ユーラスの見取り図にしても多少は違いますけど、どっち側が事業認可持ってくるんだと。だからできたらそこら辺も我々地元にしたら整理できないかなと思うんです。1社に絞れないかなと思って。ユーラスとも話し、電源開発とも話し、風力の建つ位置も微妙に違うんです。もちろん基数も違うし。どっちなんだと。そこら辺、できたらどっちか一本化にできないかなと思ひまして。そうしたら我々地元としても話が持っていくやすいんですけど、今、両方から話があるものですから、結構地元としてはこんがらがっています。

#### 竹原信一委員

今お話しされてですね、風力には反対ではないと。私は大反対なんです、実は。再生可能エネルギーを普及されて、家庭に電気料金を上乗せされるのが一番、1万476円

今年千円もアップしてしまうんですね。なぜかというとな風力も太陽光も、造ったり、そして解体まで含めてですけども、それに電気が、エネルギーがかかる。それを賄えないから皆さんに電気代を上乗せするんです。決して再生できない。これトリックだと思いますよ。もうちょっとそこら辺からもですね、頑張って反対運動していただきたいと私は思います。

#### **濱田洋一委員長**

竹原委員の御意見ということでお伺いしております。

#### **白石純一委員**

田代下、本区長の近くに小学校もあるわけですけども、この小学校への影響というのは、約2.2キロと業者の説明会ではおっしゃってましたけれども、これに関して小学校の教職員、あるいは保護者と話されたり、あるいは事業者に対して小学校に全く影響はないのかというようなお話はあったでしょうか。

#### **本和彦参考人**

正直なところ、改めては学校には話はしておりません。ただ、見える範囲はどうかということ、2キロあるから学校からは見えないだろうなということではありました。

#### **竹之内和満委員**

先ほどの説明の中で鉱山跡があってそこに水が溜まっていてそこが崩落したら田代地区が浸かってしまうような言い方されたんですが、そういう広大な空間があるということですか。

#### **本和彦参考人**

私も小学校の頃、一回その廃坑の跡、途中までしか行けなかったんです。怖くて。子供の遊びで行ったんですが。先輩方の話を聞くと、それからかなり奥まったところで落盤があってその奥がずっと巨大な水たまりになっているということです。そこからあふれた水がそうめん流しに来ている。あふれたというか浸み込んだですね。

#### **竹之内和満委員**

その鉱山跡ということはそこに有害物質とかそういうのがある可能性もあるんじゃないかね。

#### **本和彦参考人**

そうめん流しを営業している関係で、その辺の問題はないとは思っております。昔の銅山跡です。

#### **濱崎國治委員**

確かに風力発電が建設されれば、何らかの形で、何らかのデメリットというのはあると思いますよね。100%何にもないというのはないと思いますので。そのデメリットをこの風車の発電機を建設することによって、地域の振興のためにこんなのでメリットができるんだなというのをですね、ぜひ探っていただきたいなと思います。串間の方でも、あるいは

は長島は得意ですけれども、それによって各集落の運営費に対する助成とか、それで活性化してくれというのもあるようですので、その辺も含めてぜひ勉強会等をいろいろされて、そのような方法もあるのではないかなというふうに思いました。

**濱田洋一委員長**

御意見・要望ということでよろしいですか。

**濱崎國治委員**

はい。

**濱田洋一委員長**

ほかに質疑がなければ、最後に参考人、また、補助者の方から何かありますか。

**安里吉明補助者**

先ほどもおっしゃったんですが、電源さんとユーラスさんと業者が二つあると、我々地元からしたら、1社に絞れないかなと思っているんです。それを皆さん方のあれで1社に絞ることはできませんか。それをできたらあえてお願いしたいです。どっちの意見聞いても、どっちな片方は、相手側は一切ここに風車は建てれないんだと、あっちは、いや建てようと思えば建てれるんだと、そういった話の繰り返しなんです。両方とも意見が違うわけです。風車の位置によってうちの集落の影響も全く違ってきますから、できるのであれば早く業者一本化、ぜひそれをお願いしたいです。

**濱田洋一委員長**

本参考人からありませんか。

**本和彦参考人**

当初申しあげたとおりであります。そしてまた、新たに、区長会長に安里さんになってもらいましたので、陰ながら支え、賛成のところは賛成、反対のところは反対と意見を述べながらやっていきたいと思えます。

**濱田洋一委員長**

以上で参考人への質疑を終了いたします。

それでは、私からお礼を申し上げます。

参考人の本さん、補助者の安里さんにおかれましては、大変お忙しい中、御出席くださいましたことに心から感謝申し上げます。

本日お伺いしたことを今後の審査に生かしてまいりたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いしたいと思えます。

誠にありがとうございました。退席いたします。

(参考人及び補助者 退席)

**濱田洋一委員長**

10分間休憩いたします。

(休憩 午後2時40分～午後2時51分)

### 濱田洋一委員長

休憩前に引き続き委員会を再開します。

続きまして、陳情第2号の参考人である川畑二美さんからお話を伺います。

なお、参考人から補助者の同席を求められておりますので、許可したいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なし)

御異議なしと認め、補助者の同席を許可します。

それでは、参考人及び補助者は出席をお願いします。

(参考人及び補助者入室)

### 濱田洋一委員長

参考人及び補助者に御出席をいただきました。

参考人におかれましては、大変お忙しい中、本委員会の審査のため御出席いただき誠にありがとうございます。

委員会を代表しましてお礼申し上げます。

まず、本陳情を提出された趣旨などについて、参考人からお話をお伺いしたいと思います。

その後、質疑に移らせていただきますので、よろしく願いいたします。

それから、先ほど参考人の方、補助者の方から、皆様委員の方々の御手元にA4版の2枚裏表のつづりを参考資料としてお渡ししましたのでお目通しをよろしく願いいたします。

それでは、参考人からお願いいたします。

### 川畑二美参考人

自然と水を大切にする会の川畑と申します。よろしく願いいたします。

今回の趣旨はですね、私たちは阿久根市の市民団体で、阿久根の方だったらどなたでも参加できるということで、こういう巨大風力発電の発電計画を反対しようということで始まった会です。

この会を通して関係市町村の方々ともそれぞれ交流をしながら、学んでいるところです。

今日は私が言葉不足で足りないところは、補助の鶴園さんにもお願いしようかと思っております。その点は皆さん御承認していただきたいと思っております。

巨大風力発電というのは、超音波とかそういう影響を受けるっていうのを元々から聞いていたものですから、2018年ですかね、記事に載ってこちらにできるっていうときは、まだ私たちはそんなに関係ないだろうと気があったんですけども、実際に阿久根の最初の

段階では出水がすごく多かったんです。風力を建てる時期はですね。そうしたらいつの間にか出水の部分が阿久根のほうにたくさんできるようになりまして、出水は少しだけという形になったんですけれど、それも市民の方々が声を出して反対運動をしたがゆえに風力発電が高尾野の一部分だけになりました。これは阿久根市に、せっかくの綺麗な紫尾山系の山の麓のところに自然を壊してまでも造る必要があるのだろうかと私たちも考えて、呼びかけてこの風力発電から自然を守らないといけない、そして私たちの飲み水の水源地、田代の方々はものすごく大変だと思います。その水源地にできるっていうのはよくないということで会が発足しております。そういう趣旨でやっています。

ぜひ皆さんにもですね、市民の代表の議員の方々にも一応賛同していただきまして、ぜひこの自然を守って、阿久根のよさっていうのは自然だと思います。海もだし、山もだし、大切なそういう自然を私たちでも世代でなくて次の世代また次の世代にも残して、市長が言っている帰りたくなるまちというのを大切にするためにも今を大事にしていけないといけないんじゃないかなと思います。皆さんの大きな力でこの風力を力を尽くして阻止していただけたらなと思っております。

ぜひともこの陳情書をよろしく願いいたします。

#### 鶴園良文補助者

私はですね、自然と水を大切にする会、これにはですね、とにかく紫尾山系の自然を破壊してまで造る必要はないと思まして、これに賛同した一人の一個人としての私です。

そういったところから、この会を発足されましたので、いろんな勉強会にも、出水の勉強会、そして水俣の勉強会、そういうところに出席して、ある程度の知識は得ているというふうに考えております。

議員さん方もですね、業者を呼んで、その後、山にも現地を視察されたということを知っておりますけど、1点だけですね、選挙管理委員会の委員長のあちらのほうの山には登られたみたいですが、反対側の山、前回写真で配付したと思いますけれども、そちらのほうの山には登られなかったということを知っています。ですから、残念なことにその山も登ればですね、どういうところかということで、一目で確認できたはずなんですけれどもそこが残念でなりません。私はそういう面で、やはり、紫尾山系に、本当の水がめですよね、水がめにそういう風力発電を造ること自体の白紙撤回を、要するにやっている一人として、そしてまた団体として、この二美さんと一緒に頑張っているところです。

そういう面からですね、議員さんたちも、もっともっと本当でこれが阿久根の地に建てていいのかどうか、本当で考えてほしいと思います。これは切実な思いですのでよろしく願いしたいと思います。

#### 濱田洋一委員長

参考人の説明が終わりました。

これより委員から質疑をお願いいたします。

## 牟田学委員

田代地区の陳情書も先ほど審査をしましたがけれども、田代地区の人がですね、生活水、これをクリアすれば賛成だと、風力に、そういう話もされました。

そこで、参考人に聞きますけれども、紫尾山系の水系に関しては、やはり環境調査をした上でしょうけれども、飲料水、小川とかそういうところを事業者がクリアすれば、どうでしょう、賛成という考えはお持ちではないでしょうか。

## 川畑二美参考人

いいえ。持っておりません。クリアするはずがないと思います。いろいろ調べていくと地質的なことも、阿久根には鉱山があるんですよ。二つほど鉱山があるんですけど。銅山と鉱山があつて。私も行ってはいないんですけど、今のそうめん流しの上と、もう一つ田代の奥の方に。地元の人に聞いてみれば、相当水が溜まってて、何か十何年前にそういう話が、地下水が溜まっていて、あれが来ると高松川も危ないよねと、昔出たっていう話で。私も詳しくは、その方の話はそこまでで、途中で話が切れてしまったと。どうして切れたのか私にも分からないんですけど、その人たちは田代の方々はそんなおっしゃったんですよ。そこに住んでいた方々がちょっとそういうお話を私の方にされたんですけど。私も足が悪いものですから行けなくて。お話だけ聞いてて。実際に高尾野のトンネルがありますよね、あそこではヒ素が出ているんです。今、県の方がヒ素の工事、浄化するために凄いお金をかけてやっているところなんです。実際にですね。掘っていけばどのような鉱物があるか分からない。そして、調べてみたら、

〔発言する者あり〕

## 牟田学委員

今、話は分かりましたけれども、私が聞きたいのは、そういった飲料水とかですね、そういうのを事業者がクリアした場合の考え方を聞こうかなと思って。田代の方は、そういう飲料水とか生活水とかそういうのを事業者がクリアしたら、賛成でいいという話を聞いたものですから、今度の陳情者の方の御意見はどうかなと、それだけ聞けばいいです。

## 川畑二美参考人

生活水というのもありますけれども、実際に、

〔発言する者あり〕

## 牟田学委員

賛成か、反対か。

## 川畑二美参考人

反対です。

## 野畑直委員

先ほど補助者のほうから、現地調査について反対の山の現地調査が行われなかったということですがけれども、図面をお持ちだと思いますけれども、Jのこの番号で言うとどこのことになりますか。

[参考人「図面を持っていない。」と呼ぶ。]

#### 濱田洋一委員長

それでは、休憩に入ります。

(休憩 午後3時5分～午後3時8分)

#### 濱田洋一委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

ただいま、野畑委員からの質問につきまして、休憩中でありましたけれども、参考人と補助者の方には説明がなされたと思っております。

それでは、ほかの委員の方からありませんか。

#### 野畑直委員

実際ですね、この陳情を受けまして、鶴園補助者さんのほうからも話があったように、現地調査に行かれたことは御存知だというふうに分かりました。その2日後にですね、宮崎県の串間市のほうにまた現地調査に行ってきました。そこは、ブレード長がちょっと15メートルほど短くて直径が10メートルちょっと、今度建てられるのは130メートルほどということ、私は、大きいほうの風車かなと思って、串間のほうも行ったんですが、そのときにブレードの長さが大きくなると音が大きくなるのか、それとも回転がゆっくりだから小さくなるのかというふうな質問をしたところ、その風車の径によって音が大きくなるか小さくなるかというのはないということでした。その串間のほうでは真下に行って音を聞き、当然、真下に行けば音はしました。190メートルくらい離れていますというところで現地調査をしたところ、そこでもやはり音は聞こえました。その後800メートル離れたところに、田代地区で懸念されているえのき生産組合のところの距離ぐらいのところということで行ったんですが、そこに行ったら音はほとんど分からないという現地調査の結果でした。そのことをまず報告をして。慎重に議論をしてという陳情書の中にも書かれておりますけど、私たちの委員会としてはそういう現地調査をしてきたところです。

そこで、田代のえのき生産組合のところでは、事業者の説明によると700メートルだということ、水平距離でですね、高低差が340メートルくらいあるようです。そうすると、やっぱり800メートルくらい斜距離で音が聞こえるならかかるかなと。そこで現地調査に行った結果は、そこまで音は気にならないなというふうに見て、そしてまた現地も、串間のほうは、一反歩はないくらいの土地に建っていました。ほとんど。そこには全部調整池をつけて、一番低いところに水だめを造って、当然それは水利計算をしてその断面の大きさも決まるんですけど、それから、沈砂池といって調整池の中に土砂がたまるようになって、それから上の部分を放流するというものは、これは申請をすれば当然クリアしていかないと許可はされないものですが、現地調査をして、そういうふうに感じましたので、音については、私はそこまでは気にならないなと思ったところでした。

事実だけを報告をさせていただきます。

## 川畑二美参考人

ありがとうございました。私も串間、人口1万6,744人、世帯数7,564人だったんですけど、串間のほうの風力発電、現地を見てきました。

現地の方とお話をして、実際にその場所に立ってみました。結構、音はしてました。何か所か家を回ってですね、最初、真下の家の樋口公民館の近くの方々に聞いたらですね、親の介護で東京から帰ってきていらっしゃる方だったんですけど、御主人が窓際のほうに寝ているというその御主人はやっぱり夜は眠れない、仕方がないということをおっしゃっていました。今の生活に支障はないんだけど、2020年10月1日より、まだ1年経たないんですよ。そういうお話だとか、山口さんという方だったんですけど、その方は、なんか外に出ると地響きがして、自分が揺れているような感じがして船酔いの状態にあるって、風向きでという方もいました。

そして、一つ山を越えた方々からはですね、ドコモもAUも電波が全然携帯が繋がらなくなりました。どうしてだろうかっていうお話も聞いてきました。そして、後ですね、黒井地区というところがあるんですけど、そちらの方は、全然話は聞いてなかったって。自分が退院したら出来上がっていたとおっしゃって、説明会もなしで、風向きによっては風力はいかんどと私たちに逆に言われて。あんたたちは今のうちに反対せんといかんどっていうことを随分私たちに話をされました。本当は区長さんに会う予定だったんですけども、区長さんが留守だったものですから、区長さんの代わりに会計の方にお会いして、話をしたら、やっぱり夜は寝れない、会社に電話をしたら、すぐ3人会社の方が見えられて説明した、長島も2回見に行ったっておっしゃってました。ある方が二重サッシというお話したら、いや、自分が言うとそれは脅しているような感じだからそれは言えなかったというお話だったです。しかし、朝方とかすごい重機の特異な音がして、もう作業も大変だぞということもおっしゃってました。やかましくて、冬は北西の風はどうしようもない状態で、頭が痛いとか気分が悪いという、男性の方ですよ、そういう話までされました。だから、逆に、いいという話はあまり聞こえなかったんですよ。そして、逆に業者の方はですね、神社に寄付をしたとかいう話をちょっと聞こえてきました。串間は原発の関係で、反対運動が始まって、ものすごく原発については反対が多かったそうです。しかし、風力は誰も分からずに反対しなかったというお話もガソリンスタンドの方が話をされたんですけども、都井岬の港から上げたんだよ、ここの道路を歩いて上にあげて、すごい車がすごいよという話までされました。十年前にサーファーの仕事で移住されて子供さんがまだ1歳にならない人もですね、御主人がやっぱり夜中音が大きくて、今苦しんでいるとちらっとそういう話もされました。実際に私たちも聞きに動きました。そういう状態だったです。

## 野畑直委員

もちろん、反対の陳情をされている思いを今、話をしていただきましたけれども、今の国のほうでは、CO<sub>2</sub>削減に向けて取り組んでいるところですよ。実は、今日の新聞に

も載っておりましたけれども、昨日、県政の説明会があって、塩田知事の話の中で、重点施策として、1項目ですけれども、豊かな自然との共生と地球環境の保全ということで、エネルギーパーク鹿児島推進事業として、再生可能エネルギー導入活性化事業に取り組むんだというふうに、県として国の方針を踏まえてだと思えますけど、このことについて、陳情者はどのようにお考えですか。

### 川畑二美参考人

確かに再生エネルギーは必要だと思います。しかし、ここは原発から30キロ圏内にほとんどの住民が入っている状態ですので、大変だと思います。もし、原発が何か起こったら、それぞれ車で避難するとか、いろんなのがありますけど、大変な状態に陥るんじゃないかなというのは予想されます。そして、先ほど言われた豊かな地球、エネルギーの塩田知事が言われたそれは、すばらしいことだと思います。今、国も再生エネルギーを進めて、洋上を言ったり、いろんなことを打ち出していらっしゃいますけど、しかし、なぜ、それがこの阿久根市に必要なのかなと思います。何も言わない市に、そういう田舎のほうに、田舎って失礼でしたね、阿久根市に持ってこないといけないのかなと思います。結局、その電源というのは都会に流れていくのではないのでしょうか。だから、なぜこの豊かな阿久根市にそういうものを持ってきてこないといけないのかなって思います。再生エネルギーは私も賛成です。ですけど、小っちゃくなく、4,300の超巨大で、まだ全国でもその大きさはないんですよ。その大きなのを、なぜ、皆さん生活を実際にされている地域にするのかなと思います。そして、串間でも私感じたんですけども、実際に苦しんでいらっしゃる方、まだ1年も経たないのに、あの小さい風力で実際に苦しんでいらっしゃる方の話を実に聞くと、やはり反対はするべきだということを、反対に認識させていただきました。

### 野畑直委員

陳情者の御意見はよく分かりました。ただ一つですね、今回計画されている、この大規模な風力発電は、実際、北海道に建設中で、今、コロナの関係で22年度稼働を目指していたけれども、23年度稼働になるかもしれないということをお聞きしましたので、阿久根が全国初ということではないということも確認したところですので、参考人の言われることもよく理解しながら私たちは判断していかなければならないと思っております。

### 濱之上大成委員

確認の意味で、3番の巨大風力発電の低周波、僕もなあ調べた。難しかなあ。非常に難しいと思います。そこで、川畑さんに確認なんですけど、非常に田代みたいに静かなところだとやっぱり静かな環境ではある程度の睡眠的に影響を与えるとかそういう煩わしさが出てくるというのは聞こえてくるわけですが、実際にこの20ヘルツという超低周波のですね、その現状が知覚閾値<sup>いきち</sup>という状況の中で果たして聞こえているか、また、それが環境として影響されているというのが、こういったのは確認をされていないんですよ、国として、環境省としては、まだ、実際は。今、お宅はそうおっしゃったので、あえて申し上げるんですけど、そのことは御存知ですか。まず一点目。

## 川畑二美参考人

はい。知っておりました。

## 濱之上大成委員

そしたらほっとしました。というのは、私なんかも、お互いに非常にこういうものは、敏感にせないかんという状況です。火力発電所にしても川内がもうすぐ停止します。火力発電所は。そして今、7か所あるんですが、今、石炭、あるいはタービンで、いわゆる石油ばかりじゃなくて、川内の場合は重油でした。そういったものを調べてみますと、いよいよ代替エネルギーをですね、原発に代わるものをしていかないかんという世の中になったときにですね、非常に厳しい状況があると、こういうことですね。現実には鹿児島県は、原発を認めた県でありますね。だからそういった以上は、どうしようもないところがあります。しかし、今、40年から影響するかという現状の中においてですね、川畑さんはそういう代替エネルギーは必要だというふうに思いますか。それと同時にそういうのも緩和しても、阿久根に対するですね、風力発電所はやっぱり危険だと、先ほど申しました環境省としてはそういう確認は今のところ、影響の確認というものはできていないというふうに言われているんですが、どう思われますか。

## 川畑二美参考人

おっしゃるとおりだと思います。環境省は、結局、まだ実態が掴めないというのをいろんな論文で出していらっしゃいます。やっぱり、環境省も国の機関ですから、なるべくクリアしていきたいなという感じではよく文書に出ているんですけど、しかし、阿久根自体を考えたら、やはり必要ではないんだと思います。原発も20年延長を問題化されています。その延長も知事の判断になってくるんですけど、その県に対してもやはり次のエネルギー、それはいろんな意味でも水力とか、今から開発がいろんなのが出てくると思うんですけど、もし、そういうのが先に、今風力を造って、もしそっちのほうができたら、風力の墓場になってしまうんですよ。20年しか風力はできません。20年で撤去するかそのまま置いておくか、でもその間に台風とか気候変動で雷に撃たれて火事になったりとか、実際に風力をまた電気で動かすんですよ、風が通らないときは。あんまり風が強いと逆に止めてしまうんですよ、風力自体を。ですから、電気がやっぱり必要になってくるわけですよ。だから、やはり今、アンモニアとか水力、小型水力とか、いろんなのが今だんだん出てきます。エネルギーは。今開発のものもいっぱいありますけど、その辺をやっぱり考えていて、阿久根にそういう大型な風力発電は必要じゃないんじゃないかなと思います。もう将来を考えたら大変な自然を壊してまでする必要があるのかなと思います。

## 濱之上大成委員

最後に。代替エネルギーとしてあなたは何が一番必要だと思いますか。

それとですね、原発もなくする、風力もなくするとしたときに、何が一番いいと思っていらっしゃいますか。

## 川畑二美参考人

雨は降りますから、水力発電もあるんですよ、川に小型な水力発電したら、結構それが今知られていないんですけど、小型な水力で電気を通すという方法もありますし、アンモニアっていう話もあるし、水素っていう話もありますし、いろんな代替のエネルギーはあると思います。逆に今から若い人たちはそういうのを見つけていくのが、また力が出てくるんじゃないですかね。環境に悪い、地球全体、今気候が変動になってCO<sub>2</sub>がない、なんとかとか、結局木を切って行って、木から出る環境を壊してまでも造る必要があるのかなと思います。反対に今私たちは全然分からずに原子力発電のウランを認めて原子力ができたわけです。でも、もう40年になっています。今、それを20年延長するかで随分もめているんですけども、結局、ウランにしても私たちの目の見えない放射能というのにやられて、結構、風向きではもし爆発でもしたら、今、日本は全体で地震が多いです。地震が多いということは、いつどこで活断層が崩れるか分からないし、よくインターネットで見ると富士山も動いていますから、どうなるか分からないです。

#### **濱之上大成委員**

私としてはですね、やはりこういったものに、代替エネルギーは今後検討せんないかんという状況ですよ。宮崎の場合は水力発電です、ほとんどが。水力発電が多いんです、宮崎は。なぜかという、それは地形的なものもあるでしょう。しかしながら、現実にもそういったものを今後は考えていかないかんわけですから、今おっしゃるような大きいことを言えば蓄電能力も蓄えていかないかんことも、技術も必要ですね。だから私は今回、串間に行ったんですがね、非常にお宅とはちょっとあれが違いましたけど非常に静かな感じもいたしました。先ほど申しました、静かなところにある程度その睡眠妨害的なのは、それに関しては環境省も認めてはいます。ただ、それが本当にちゃんとした理由なのかというのはまだはっきりしていないという国のレベルです。だから、今川畑さんがどんな風な考えをお持ちだったのかと思って聞いていただけでした。

#### **白石純一委員**

地図で説明したいので休憩してもらっていいですか。

#### **濱田洋一委員長**

休憩いたします。

(休憩 午後3時28分～午後3時30分)

#### **濱田洋一委員長**

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

#### **白石純一委員**

今黒板に、地図にプロットされているのがJ01からJ16までです。これには阿久根市の市域の中ではないのではないかとということで、17から23まではプロットされておませんが、この地図上の、大きな地図と小さな地図のほぼ境目の一番上のあたりが恐らくそうめ

ん流しに一番近く、その周囲に7基ほどがまた計画されております。そして、J 1 から J 03これは大川に一番近いほうになります。弓木野、大川ですね。そこでお伺いしたいんですが、つまり、23基といえると思いますが、その23基の中で0か23という選択肢ではないやり方もあると思うんですが、そうした場合に、どの地域の風力発電については、例えば、集落に近いからこれは特にやめてほしいとか、そういう何か色分けというか、そういうお考えはお持ちですか。

#### 川畑二美参考人

ありません。阿久根市民の生活に直に関わってきますから。業者は道路をよくしますとか言っていましたけど、実際見たら、何ていうかガタガタ道の道路だったです。広くするとか業者の方はいいことばかり言ってますけど、実際に見てみて、自然を壊すというのはよくないと思います。私は、1から23とおっしゃって、どこの部分ということは、全部やっぱり反対します。

#### 白石純一委員

はい。分かりました。

#### 濱田洋一委員長

ほかにありませんか。

#### 竹之内和満委員

先ほども田代のほうで聞いたんですが、紫尾山系に風力発電建てる場合に一番危惧すること、一番心配することは何でしょうか。

#### 川畑二美参考人

今の答えはですね、やはり、皆さん低周波を心配されることと、低周波で眠れなかったり、これは風車病、別名では風車病と名前がついているみたいですがけれども、そういう状態に陥ったり、私たちが学習会したんですけれども、そのビデオなんかでですね、卵に、黄身がない鶏ができたり、ちょっと遺伝的なものも変わってくる可能性はあるんじゃないかなと思って。脳の影響なんかにも影響はしてくるなと思います。ビーンビーンで毎日それを聞いてたら、何か自律神経もおかしくなるし、いろんな面で大変な状態に陥るんじゃないですか。苦しんでる人はものすごいたくさんいらっしゃるって、長島でも結構耳にしたんですよ、苦しいって。でも、なんも言えないって、建ってしまったからって話まで聞いております。でもやっぱり頭は痛いし、病院に行っても薬、痛み止めをもらうだけだっという話はちらっと聞こえてきました。

#### 濱田洋一委員長

川畑さん、今の竹之内委員の質問はですね、今回のこの陳情を上げられた中で、特にその中でも危惧するところはなんでしょうということだったんですが、今、言われたことでよろしいですか。

簡潔にお願いします。

#### 川畑二美参考人

簡潔にいきます。

自然を壊すっていうのが、1点、それも入ります。そして、水、私たちの水源地の水をやっぱり心配してます。事業者とかそういった人たちはやっぱり水を使いますから、そういう水が変化するんじゃないかなっていうことも起こります。実際に、相当、下まで掘って基礎を造らないとできないです。こんなふうにして、基礎も相当下までコンクリート、鉄骨をしないといけない状態で、それまでには大変な交通の騒音、トラックとかもいっぱい出てくると思うんです。だから、そういう環境への心配もありますし、造成工事の心配もありますし、陳情した全部が心配していることです。やっぱり市民の生活に変化が起こるっていうことはやっぱりよくないかと思います。命に関わってくる件にもなってくるかなと思います。

### 竹之内和満委員

いろいろその中で、健康被害というのが一番危惧することと捉えてよろしいでしょうか。

### 川畑二美参考人

はい。健康被害がやっぱり一番ですよ。

### 濱崎國治委員

この陳情書を見ればですね、第1番に、大規模な造成工事によって山間地域の保水能力に重大な影響が出るのが予想される、あるいは市民生活に計り知れない影響をもたらす危険性がある、重大な山間地の自然破壊は重大な災害を誘発する危険性が高いことというふうに、風力発電機を設置したことによって、非常に紫尾山系の水系統が崩れ、あるいは造成したことによって土砂災害が起こる可能性があるというふうな記述があるんですが、この前串間に行ったときの様子は、あなたの印象とは違うんですが、尾根沿いにずっと広い、もちろん、建設、羽を運ばないかん、あるいは何か運ばないかんということで、非常に道路も、堅牢に造ってあります。私は、紫尾林道に毛が生えたくらいかなと思ったら、とんでもない、スーパー林道ですよ。それが尾根づたいにしてあるもんですから、尾根で狭いところについては、ちゃんとサイドを補強して災害の起こらないようにしているというふうに、私は理解したんです。

そこで、地元の人にも聞いたら、大きいのができたから見に行きました、広い道路でよかったですとかですね、いろんなことを聞きましたけれども、ここに書かれているような可能性はあるんでしょうけれども、可能性は低いんじゃないかなという気がしましたが、いかがですか。

### 川畑二美参考人

業者の説明では、4メートルの道路、カーブのところは6メートルというお話をされました。造成はするとおっしゃってました。見られたとおりに、阿久根の紫尾林道はぐるぐるぐるぐる回って尾根ではないですよ。結局あれはもう、尾根のところにできている状態で、道路も下が危ないなというところはなかったと思います。全体はよく見れなかったんですけども、しかし、阿久根のこの紫尾山系は、地質学的にもちょっと崩れやすい

地質ですよ。ちょっと串間と違うんじゃないかなって感じだったです。

#### 濱崎國治委員

聞くとところによれば、同形質の土じゃないかということは聞いたことがあります。

#### 鶴園良文補助者

紫尾山系はですね、頁岩と砂岩と花崗岩という形になっているんですけど、私はですね、串間にも行きましたけど、山そのものが要するに違います。本当で違います。それを私はあえて言いたいわけですよ。確かにですね、紫尾山系の尾根に造った場合ですね、平成9年の3月26日鹿児島県北西部地震がありましたよね、こういったことが起こった場合に本当でその危険性はないのかですね、もっと真剣に考えるべきではないかなと私は思います。

#### 濱田洋一委員長

ほかの委員の方からありませんか。

#### 野畑直委員

すいません、1点だけ最後をお願いします。

陳情書の自然と水を大切に作る会ということで、今、川畑さんと鶴園さんの御二人の名前が入り、そしてほか17名ということで署名をしてあります。この中に陳情代表の一部の方々ですというふうに書いてあるんですが、今回計画されている風車の設置位置ですね、これはこの図面でないと分からなくて、私は大きな図面を要求して作ってもらったんですが、J01については弓木野の方に流れていくと思います。そして、J02がこれは紫尾林道よりも川内側ですので、ここに降った水は紫尾林道ではけるのかな、排水がですね、と感じました。そして、J03については川畑中の方に一部影響するのかな、私はこの陳情者の大川だけではどこの尻無なのかどこなのかわかりませんが、自然と水を大切に作る会ということで、ほとんど大川の人たちなんですけど、この山下・弓木野地区にはメンバーはいらっしゃらないんですか。

#### 川畑二美参考人

今呼びかけておまして、この間の陳情ではそこで、でした。おっしゃるとおり山下の方とか声かけておまして。私たちも大きな地図を作っています。1からずっとJの、同じような地図を作って、はい。今回は、最初は、電源開発の今、この感じですよ。今、電源開発の地図ですよ。

#### 野畑直委員

私がお尋ねしたかったのは、この陳情書の中身について、陳情代表の一部の方々です、反対を望みますと書いてあるから、山下・弓木野地区の人はまだいないのかな、これを出した時点では、これは一部ですよ、まだいるんですよ、まだいるのかいないのか聞いただけで、そういう電源開発の図面とかそういうことを聞いているのではなくて、自然と水を大切に作る会はメンバーは山下・弓木野地区にはいらっしゃらないのかなというのを聞きたかっただけですので、詳しい説明はいりませんよ。

#### 濱田洋一委員長

簡潔にポイントをよろしいですか。

#### 鶴園良文補助者

今、野畑議長から、要するに話がありましたけど、山下地域の人はいません。これもですね、私のほうで動いたのが、3月12日に出しているんですけども、1日しか余裕がなかったもんでですね、ほか17名というのはですね、ほとんどは要するに大川地区、それと阿久根の一部、そういった関係の人たちでした。

#### 野畑直委員

結構です。ありがとうございました。

#### 濱田洋一委員長

そのほかの委員の方々からありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、最後に参考人、補助者の方から何かありますか。

#### 川畑二美参考人

結構ですね、風力は雷、台風いろんなので沖縄とかですね、こういうふうには壊れていません。壊れたのはそのままになっているところも結構あります。風力を造ってそのままというのが多いですので、修理に出すだけでも、何億とかかる状態で、採算に合わないということでそのままほったらかし。たしか坊津でもそのままですよ。九電の風力があって、壊れてしまって採算が採れないということでそのまま。何か所かそういうところもあるみたいです。ぜひ、風力は再生エネルギーっていうんじゃなく、阿久根には必要ないんじゃないかなって私は思います。阿久根に造る必要はないんじゃないかって、私はずっとそれを言い続けていきたいと思っております。

もっと、どんどん時代は変わって、エネルギーもまたいろんなのができてきます。20年後はどんなエネルギーができてくるか分かりません。20年間、音はどんどんどんどん大きくなっていくわけです。串間は結局1年経たないわけです。1年経たない人たちが頭が痛い、気分が悪くなったって、まだ去年の10月1日と書いてあったですから、そういう方々はやっぱり相当お話をされますから、1キロ、2キロの人たちは苦しむことになるし、もし何か起こったら、20年した後は結局風力の墓場になってしまう。せっかくの大事な紫尾山系というのは、昔からとてもいい場所の自然を壊してまで造る必要があるのだろうかと思っています。いろんな意味でも自然を壊してしまったら、自然をまた復活させるっていうことはなかなか難しいです。まだそういうことは大変難しいんじゃないかなと思います。ですから、皆さんにぜひ、

#### 濱田洋一委員長

参考人。お気持ちを述べていただくのは大変ありがたいんですが、簡潔にですね、最後のお願いということでしてもらっていいですか。

#### 川畑二美参考人

ぜひ皆さんの力で、水俣は7年前に市長が反対して、風力発電をやめさせました。皆さ

んの力でまたこの計画を白紙撤回に持って行っていただきたいなと思って、陳情してまいりました。ぜひ皆さん、よろしく願いいたします。

#### 鶴園良文補助者

あのですね、長島には34基あります。長島町が持っているのは600キロワット、要するにちょうど国民宿舎の上のほうにあります。あの下の方で音を聞かれてみてください。ドイツ製のメーカーのやつなんですけれども、音は非常にうるさいです。今ちょうど、今度、来年度20年経ちます。それを長島町の役場のほうに行ってですね、聞取りをしましたがけれども、採算が合うか合わないかわからないと、電力料金が24円になってしまうということですね、その辺で採算が合うかどうかかわからないのでそれは討議したいということでした。

それと、柳山ウインドファーム風力発電所、これは鹿児島県の薩摩川内市高江町にあるんですけど、ここにですね、ちょうど12基あります。これが2300キロワットです。ここはですね、風車メーカーがエネルコン社でドイツ製です。ここは設計の段階で、静音設計で建設しているということで、風向きによっては音がうるさかったんですけど、ここにも現場に行ってですね、私が行ったときには風がなかったもので非常に静かでした。ですけど、そのときに、当時、平成26年の9月末にできているんですけど、車で言えばベンツの風車を造ったということで社長さんと話をした段階でそういう話でした。ですから、いろんな角度で、もし仮にですね、いろんな形でするんやったら、そこまで吟味した上で、ぜひお願いしたいというふうに、お願いしたいんじゃないかと、私は自分としては白紙撤回のほうで持っていきたいんですけど、そういうことをして、足を運んで、私は京セラで育った人間ですから、現場百回というのを幾度もやりました。やはり現地を見らんことにはですね、声を大きくは言えません。現場百回をやってですね、いろんな意見が出てくると思いますので、ぜひ議員の方々も今後もいろんな形で協力してもらってですね、阿久根には風力は要りません。以上です。

#### 濱田洋一委員長

以上で参考人への質疑を終了いたします。

それでは、私のほうからお礼を申し上げます。

参考人川畑さん、そして補助者の鶴園さんお二人におかれましては、大変お忙しい中、御出席くださいましたことに心から感謝申し上げます。

本日お伺いしたことを今後の審査に活かしてまいりたいと思っております。

誠にありがとうございました。

以上でございます。

(参考人及び補助者 退席)

#### 濱田洋一委員長

それでは、この後ですね、今後のということでございますので、休憩に入ります。

(休憩 午後3時50分～午後4時3分)

### 濱田洋一委員長

それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

これまで、委員会としまして事業者からの事業計画説明、計画予定地の現地調査、それから既存類似発電施設の現地調査、そして、本日の各陳情者からの趣旨説明など、当委員会に付託されました、陳情第1号及び陳情第2号につきまして、これまで審査を行ってまいりました。

それではここで、今後の審査方法について、皆様からの御意見をお伺いしたいと思っております。

御意見ございませんか。

すみません。

その前に、この前、16日に電源開発からの説明会があったわけですが、そのときの質疑事項で、後日回答しますということでありました件について、皆様にただいまよりお配り申し上げますので、これについてもお目通しをお願いいたします。

今、御手元に配付しました、1枚紙が4枚、それから個人情報保護法ハンドブック、これの横つづりの複数枚あるのが一つでございます。

それでは、しばらく時間を取りたいと思っております。中身のほうも、今、お渡ししましたので熟読はできないと思っておりますが、さらっとお目通しをいただきたいと思っております。

(各委員、資料を確認)

それでは、先ほど申し上げましたとおり、今後の審査方法について、皆様から御意見をお伺いしたいと思っております。

どなたからでも結構です。

### 白石純一委員

田代の2区長から話を聞いたことは大変有意義だったと思っておりますが、その中で少し気になったのは、米次区長の方から、自分は賛成だと1基を除いて、1基で水のことが解決されれば賛成しますということをおっしゃっていました。一方で、米次地区約30人の中で賛成されている方が3分の1、反対されている方が3分の2ということでしたので、米次地区の全てを彼が代弁した訳ではないと、個人の御意見だったというふうに理解しております。

それを考えますと、米次地区を中心に、田代地区、もちろん他の3地区の方々の意見をつぶさに聞いてみる必要も私はあるのかなと。また、下地区の区長は8割が反対ですとおっしゃっていました。したがって、そのあたりの田代地区を対象に住民の意見を聞く会をこの委員会、あるいは議会として行っていいのではないのかなという印象を持ちまし

た。

#### 濱田洋一委員長

ほかの委員の方からございませんか。

#### 竹原信一委員

今回は、陳情に対して採択するかしないかだけの話ですよ、議会ができることというのは。ですから、これ採決すればいいんじゃないでしょうか。陳情者及び反対の人が多いというのであれば、住民の意向としてそういう状況ですよ、じゃあ採択します、それよろしいんじゃないかと私は思いますけど。聞いて回っても、いろんな反対・賛成が出てきましたが、だけの話ですからね。もし、今度、別に賛成してくださいみたいな陳情が多数出てきたら、また、それも採択すればいいだけの話で、それ以上のことを私どもが結果を残すような仕事ってないんですよ、現実。議会の役目っていうのはその程度のもんですよ。

#### 濱田洋一委員長

ほかの委員の方から。

#### 野畑直委員

今回この風力発電に反対する陳情が2件提出されており、今、委員会で審査しているわけですが、私はこのことについて、直接、反対者の考え方だけではなく、できる限り阿久根市民の方々にも風力発電についてどのように考えているかということについて、お聞きしております。その中でやはり、原発はもう廃止してもらいたいから、風力発電はやってもらいたいという意見は当然ありました。ですから、今この陳情についてはもちろん反対ですから反対の意見しか出ていませんけれども、阿久根市民としては原発問題については反対だから風力を進めてもらいたいという意見があったのも事実ですので、この今日の参考人の意見を聞けば当然、採択してももちろん反対してやらないといけないなというような考えにもなりますけれども、やっぱり、議員として議会として判断していくのであれば、私は先ほども申しましたけれども、県のほうとしても再生可能エネルギー等を進めていく国としてもCO<sub>2</sub>削減に向けていくという中であり、やっぱり慎重に判断をするべきじゃないかと思っております。

今後の審査日程についてという委員長の話ですので、今日話を聞いて、この前の話からいくと5月10日の委員会改選前に結論は出すべきじゃないかという意見もありましたが、私は今回の陳情に対しては、今日結論はというのはちょっと無理かもしれませんが、30日にまた全員協議会等がありますので、その後に結論を出すべきか、それとも委員会をもう1回開いてもらって、議論をする必要はないかなと思います。

#### 牟田学委員

私も今日で採択・不採択というのはちょっと時間的にもありますし、今月の30日ですね、全協が終わり次第、委員会を開いていただいて、そこで決めればいいのか、それまでの間、30日までの間、みんなそれぞれ委員の考えをまとめてきてですね、すればいいのか

と思います。

#### 濱田洋一委員長

ほかの委員の方から。

#### 竹之内和満委員

今日の陳情者の話を聞けば、陳情2号の人たちは全面反対ということなんですが、田代地区の陳情者の人たちは条件付という形、難しい条件ではあるんですが、建設する基数をちょっと減らしたりすれば、もしかしたら賛成する可能性もあるということになると思いますので、もうしばらく、自分はできるだけ早くとこの前言ったんですが、もうしばらく時間がほしいかなというふうに思っておりますので、30日の日で、私はそれで同意します。それでいいかと思います。

〔発言する者あり〕

30日の全協の後に委員会開いていただいて、そこで、1回そこで採決するのもいいのかなというふうに思います。

#### 濱田洋一委員長

30日の日に一旦採決ということですね、委員会として。

ほかの委員の方からありますか。

#### 白石純一委員

その採決をするに当たってですね、私は参考資料としてほしいのが、これは前回の委員会でも言ったんですけれども、その後何も進展していないんですが、環境影響評価準備書に対して出された市民の意見、この中で阿久根の市民の方から出された意見というものをぜひ。それに対するまたJパワーのコメントが市にはございますので、それを開示していただくことと、もう1点、今回、市が県に出す28日までに出す意見書、これも既に出されたのか、あるいはほぼ決裁が済んで決まっている内容であればそれも拝見したいなどは思っておりますがいかがでしょうか。

#### 濱田洋一委員長

ただいま、白石委員のほうから、2点ほど要望というか、今後の審査の方法ということで一つの提案ということで話がありました。

1点目につきましては、先日、3月23日のときに白石委員のほうから話がありましたこととあります。それは、事業者に対する市民の意見、それに対する事業者の見解ということで、このことについて、市民による情報開示請求で開示、黒塗りになるかもしれませんが開示できるものという理解でよろしいですねという質問で、そのときに所管課長のほうからは、まさしくその情報開示について、果たしてどの程度できるものかということを経営者に書面で照会しているところであるということとありました。

委員会の中では、このことを白石委員が述べられ、また、所管課長がそういった回答をされて、委員会のほうで例えばこれを例えば<sup>ちようきゆう</sup>徴求しましょうよと、してほしい等の話は出なかったところとありますけれども、今後、審査を継続するというような話もありますけ

れども、このことにつきましては、皆さんどうですか。これまでの環境影響評価調書の中に市民の意見、対する事業者の回答ということで市のほうにはございます。そうした中で委員会として開示請求といたしますか徴求するのか、もしくは、必要でないのかということでもあります。

それと、2点目のことですが、28日、明日までですが、市長からの件に対する意見書、その内容も把握したいということではありますが、この件について皆さん、必要である、必要でないということをお聞かせいただければと思います。

#### **牟田学委員**

私は必要ないと思います。今日、参考人として二つの陳情の説明を聞きました。私たちはこの陳情書に対しての審議をしているわけで、市長の意見書、28日の、そういったものは別に請求しなくても私はいいと思います。

#### **濱田洋一委員長**

ほかの委員の方々はどうですか。

#### **濱崎國治委員**

私も市長の意見書は特に、そういうのはいい、要らないと思います。

#### **竹之内和満委員**

この前もこういう話になったと思うんですが、自分は参考意見として別にあってもいいかなと思います。

#### **野畑直委員**

この陳情書に対して議会としての対応であって、県に出される執行部の意見について議論をする機会もなかったのに、それを参考にして一方だけの、執行部が出された意見を、意見というか提案書をみて、自分たちがそれで判断するというのでは、私はちょっと違うかな筋がと。やはり、執行部は執行部の意見があるだろうし、議会には議会の意見があるということで、また、これがすぐ決まるという事案でもないと思いますので、私は執行部とまた話す機会があったその中でまとめるんだったら阿久根市の意見というのが出るかもしれないけれども、今回については、執行部は執行部、議会は議会という立場で結論を出すべきじゃないかと思います。

#### **竹原信一委員**

この社会の在り方に対してですね、市議会が責任感を持ってやろうというのであれば、もしそうでないんだったら、もうどうでもいいです。見せてもらってもせんでも、自分たちが担うという気がないんだったら、見てみらんでも一緒だし、担う気があるんだったら徹底的に調査して市がどんなことしているのかを関与すべきだと思います。ないんだったら見ても一緒です。

#### **濱之上大成委員**

私は個人的にはですね、非常に難しい問題だというふうに思っております。この準備書の4月28日まででしたかね、そういう状況は、意見書は意見書、私たちの陳情に対する目

的というのは、どうするかの問題ですよ、賛否をどう伺うか。これがなあ、非常に私、個人的な難しい問題だということに思いますので、その30日までに結論を出せと言われても、非常に私には厳しい状況がありますが、もし、今、結果を出せっと言ったら、陳情に対して賛同できません。分からないから。こういう思いです。

#### 濱田洋一委員長

濱之上委員すみません。今、おっしゃられたそれは十分私も認識しているんですが、白石委員からありました28日までに提出するようになっている県に対する市長の意見書、これを委員会として徴求すべきかどうかということですので、その件については。

#### 濱之上大成委員

私は要りません。

#### 濱田洋一委員長

はい、分かりました。

それでは、各委員にお伺いいたしました。

先ほど白石委員のほうから提案がありました、市長のほうから、行政のほうから県に対する意見書28日締切日までの分については、必要でないと4名の方がそういうことでありますので、4名ないし5名の方ですね。ですので、この意見書を求めるということは必要でないということよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それから、最初のほうの事業者に対する市民の意見、それに対する事業者の回答ということで、前回、3月23日の委員会の折にですね、白石委員のほうから所管課長へお尋ねがありました。ただ、その開示請求についてどの程度できるものかと事業者に書面で照会しているところであるということまでで話は終わったんですけども、また今回、今日ですね、求めたらどうかということでありましたが、そのことについて、簡潔に必要な、必要でないということを竹原委員のほうから話をしてもらっていいですか。

#### 竹原信一委員

何を。もう1回言って。よく分からなかった。

#### 牟田学委員

必要ないです。

#### 野畑直委員

私も必要ありません。

#### 濱之上大成委員

私に聞くんですか。分からない。だけど必要ないです。

#### 濱崎國治委員

必要ないです。

#### 竹之内和満委員

見てみたいです。どういう質問がきて、どういう対応したかは見てみたいです。

## 竹原信一委員

それはもう。えーとねえ、この人たちに見せても一緒かなみたいに思うんだけど、まあ一応、私は請求する方向でいい。私は知ってますけれどもね、実は。住民のやつを見て。

## 濱田洋一委員長

それでは、このことにつきましても、4名の委員の方々が必要でないのではないかといいことでもありますので、このことについても総務文教委員会からの徴求といえますか請求はいたしませんので、よろしく願いいたします。

それでは、先ほど来、今後の審査の方法についてということで、皆様から御意見をお伺いいたしました。

具体的にといいますか、今後も継続した中で広い、何といいますか、地域住民の方々の意見も聞くべきではないかというようなこともありました。

それから、30日、今度金曜日ですけれども、全協終了後に総務委員会をもう1度開催して、そこでどういうふうにするのか、30日に委員会として、採決まで行くのかというようなお話がありました。それぞれの委員の方が思いがあられるかと思いますが、絞り込んでやっていきたいと思いますが、まずは、もう期限も、当初早いほうでなんとか結論づけることができないかということでありましたけれども、やはり今日の、これまでの審査を受けて、十分な議論をしなければならない、そのためには、もう少しいろんな方から話をお伺いしたいという旨の話もございました。それから、30日にこれまでの現地調査を含め、今日の意見聴取等を含めた中で総括的な意見をそれぞれ委員の方から出していただいて、討議、討論、表決までやってもいいんじゃないかという話もありました。このことにつきまして、今日、採決云々ということではないと、私のほうでは理解しておりますが、今後の日程としまして、4月30日に全委員協議会終了後、総務文教委員会を開催して、その中で、例えば、これも含めてもう一度調査して委員会としての採決はもうちょっと延ばしたらいいのではないかとか、もう今日ここでそれぞれ意見を述べて、討議、討論、表決までしようじゃないかとか、ということで30日に皆さんの意見をいただいて、決議までいくのか、それとも延ばすのかということになるかと思いますが、どうですか。

## 牟田学委員

私としては、今日、陳情者の意見を伺いました。それと、現地も行きました。両方ですね。私としては、自分は、という気持ちもありますので、ほかの意見をどうこうじゃなくて、30日にそれぞれ委員の方の考えを言ってですね、採決までしてほしいと思います。

## 濱田洋一委員長

ほかの委員の方はどうですか。

## 白石純一委員

私は30日にどうするか決めようという委員長のことでしたので、そのときでもよかったんですが、今回、意見をということなので、先ほど申した田代区長会から上がってきた陳情については、やはり田代区民の方々の意見が最も大事だと思います。先ほど聞いたとこ

ろによると、ある区では8割の方が反対、ある区では3分の2の方が反対ということも区長から実際おっしゃられましたので、田代区、もちろんそれ以外の阿久根市民の方でも興味がある方等もおられると思いますけれども、まずは田代地区の方を中心に意見を聞く会というものをしたほうがいいのかと思った次第です。

#### **牟田学委員**

先ほどの陳情者の話を聞きますと、米次の人たちにはちゃんと説明会がありますよ、放送もしてくださいよって、放送もされたけれども3人か4人しかその説明会には来なかったと区長が言われたわけじゃないですか。私たちは、その陳情書を審査する上で現地調査もいろいろやってきたんで、その田代地区の各個人の意見を集約というのはもういいんじゃないかなと私は思います。

#### **野畑直委員**

私は前回の委員会の中で、5月10日に委員会のメンバー構成も変わり、そして6月議会で結局今の産業厚生委員会の方々の意見も聞いて結論を出さないといけないから、5月10日まで結論は出さなくていいんじゃないかということを行いましたけれども、大多数の方が今の委員会の中で出すべきだということで、私は30日を先ほど提案したつもりですけれども、この前の話とだいぶ変わってきて、そしたら5月10日を過ぎて委員会が変わってきますけれども、今一人の意見を聞くと、またそれには時間を費やしていかなければならないということは、5月10日の委員会構成が変わってから結論を出すということになるということを考えて、私は30日でもいいんじゃないかということを上申したところです。

#### **濱田洋一委員長**

ほかの委員の方はどうですか。

#### **濱崎國治委員**

30日にもう結論を出さざるを得ないんじゃないですかね。もう、委員会交代があるわけですから。また新しい委員で初めからするというのは、まだまだ先になってしまうような可能性がありますので、ここら辺で30日に一定の方向性というのを出したほうがいいんじゃないですかね。

#### **濱之上大成委員**

私の個人的な考えですが、いろんな意見を聞いてとかおっしゃいますけれども、果たして私なんかはどれだけの能力があるかっていうのを、僕個人的には。住民の意見を聞いたからって、いろんな影響があるからとか言って、決まってないんですよ、どれだけ調べても。だから難しいって僕は言っているだけであって、皆さんがそうして総括して結論出したっていうのであれば今日でもいいんですよ、僕は。今、どうあればいいかって言った場合に、今、私としては、討論的なことですけどね、私は今賛同できません。反対に対する賛同はできません。なぜならば、代替エネルギーは必要だという個人的な考えからいってですね。陳情に対して賛否を問う結論を出すのであれば、私は賛同できない。私個人的には。30日皆さんが意見が決まれば、それで結構です。

## 白石純一委員

私は5月10日より先延ばししたほうがいいと言っているのではなくてですね、できれば5月10日までに結論を出せばいいと。そのために、例えば4月30日でも、すぐにでも田代の方を中心に意見を聞く会をして、その上で5月10日までに意見を聞くという、そういう努力は我々委員会として、議会としてはやるべきではないかなという趣旨です。

## 野畑直委員

今日、田代地区の安里さんのほうが発言されたことに対する今、白石委員の意見だと思いますけれども、この陳情書はですね、田代地区区長会の代表である本和彦さんが来られて、説明をされて、中身的には3分の1とか、それも、数もよく分からないわけですよ。今から聞けば分かるかもしれませんが。私は、陳情者として代表でここに来られた方がですね、この人を疑うような行為をするのもどうかなと、責任を持ってもらわないと、陳情者代表にですよ。そう意見から、またそれを地元を持ち帰って、本さんの立場、安里さんの立場も、果たしてどうかなと。あんなたちは何をしゃべってきたっよってというようなことにもつながりかねないので、今日聞いたことを参考にしながら、判断をするのがいいのかなと思って30日でもいいのではないかなというふうな発言をしたところです。

## 白石純一委員

実はですね、参考人の前では申し上げませんでしたけれども、一部私が自分で確認した事実と違うこともおっしゃっていたところもございました。したがって、それだけではなんですけれども、区の3分の2の方が反対、8割の方が反対というのをおっしゃいましたので、反対ということで、しかも今回、一つについては何が何でも、それ以外は賛成ですという意見もございましたけれども、それについては、陳情代表の本さんは必ずしもそういう御意見ではなかった。そういったところも確認のためにも、田代区の住民の方の御意見を聞く努力はするべきで、それはデメリットにはならないのかなと思っております。

## 濱田洋一委員長

今、白石委員のほうから、広く聞くべきである。今日参考人の方と、白石委員が個人的に聞かれたことがちょっと違うこともあると。広く聞きたいということでもありますけれども、あくまでも、私も最初から言うておりましたが、1号、2号に対する参考人・補助者も来ていただいて、胸の内を聞いた中で、それぞれ質疑をしていただきました。それを含めた中で、当初、電源開発からの事業者の説明、現地調査、そして類似の施設の調査、そして本日でありましたので、私としましては、陳情者の代表の方、参考人・補助者の方の意見をやはり尊重して、総務文教委員会としては、4月30日が望ましいということでありましたので、それまでに各委員の皆様方の御意見、お考えを総括してまた話をさせていただき、討議、討論、そして採決に移るということにさせていただければいいのかなと思うんですが、それでどうでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、今、話をしましたとおおり、4月30日、今度の金曜日でありますけれども、急

々で大変申し訳ないですが、全員協議会終了後ということで総務文教委員会を開催いたしますので、それまでに、これまで審査したことをですね、もう一度思い返していただき、それぞれの委員の方々が意見をまとめていただいて、それぞれ意見をいただいた中で、討議、討論、採決とさせていただきたいというふうに思いますが、それでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、以上で総務文教委員会を終了いたします。

(散会 午後4時40分)

総務文教委員会委員長 濱田 洋一